

## 今後の自治協事業の実施（再開）に当たっての基本的考え方

令和2年6月23日決定  
三輪地区住民自治協議会

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの自治協事業が中止や延期の事態となっていますが、5月25日にすべての都道府県の緊急事態宣言が解除され、県や市においても段階的に一定の社会経済活動等が再開されることになったこと等を踏まえ、今後の自治協事業の実施（再開）については、7月1日以降、次の基本的な考え方をベースに対応していくこととします。

### 1. 事業実施（再開）の判断の基本

■次の二つの条件が満たされるものは、実施（再開）可能なものとする。

- (1) 感染リスクが高いといわれる『3つの密』（①密閉（空間）②密集（場所）③密接（場面））を避ける形で事業実施ができると判断される。
- (2) 事業を実施するために必要な体制や条件等の整備・確保が可能である。

■そのうえで、実際に事業を実施（再開）するかどうか、実施（再開）する場合はそのタイミング・内容等をどうするか等について、事業を所管する部会が、その他の状況も含めて総合的に判断し、対応するものとする。

### 2. 事業実施（再開）に当たっての留意事項

■事業の実施に当たっては、感染リスクが依然として残っており、第2波もあり得ることを強く意識し、当分の間、次のとおり適切な感染対策等を講じることとする。

#### (1) 事前に

- 利用者への連絡の際、次の事項をお願いする。
  - ・発熱（原則37度以上）や風邪の症状がある場合は、参加を遠慮していただく。
  - ・マスクの着用。
  - ・感染拡大の兆候が出てきた場合は、事業を中止する可能性があること。
- 参加者の上限は、会場定員の半分程度とする。

#### (2) 当日

- 手洗い、手指の消毒を徹底する。（会場入り口での消毒液の設置等）
  - \*消毒液は各部会で用意する。
- 検温を行い、原則37度以上の発熱がある場合は、参加を遠慮していただく。
  - \*自治協で非接触型体温計を数個購入予定。

- 人と人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 参加者は、マスク着用とする。
  - \*ただし、運動・スポーツ中の着用は、会場環境等を総合的に考慮して、主催者において弾力的に判断する。
  - \*また、夏期のマスク着用は、熱中症を避けるため強制しないものとする。
- 事業の実施中は、会場の換気を随時行う。
- 極力事業の実施時間を短くする。
- 開始前及び終了後は、会場の机、イス、ドアノブ等の消毒を徹底する。
  - \*消毒液・タオルは公民館の「湯沸室」に用意あり。その他必要がある場合は各部会で用意する。

### (3) その他

- 連絡先等を記載した「参加者名簿」を必ず作成し、当分の間事業の実施部会において保管するものとする。

### 3. 今回の事態を契機として

- 各部会においては、今回の事態を契機に、それぞれの事業のあり方自体を見直すことも含めて検討することとする。